

長崎地方裁判所法廷にて第 1 回口頭弁論が開かれました。

【原告：久木野教授】

【被告：長崎県公立大学法人】

第 1 回口頭弁論では、久木野教授が訴状を陳述し、長崎県立大学が答弁書を陳述しました。陳述とは言っても実際に読み上げるわけではなく、事前に提出された訴状と答弁書準備書をこの場で読み上げたことにした、ということです。

口頭弁論とは言うものの、実際には口頭での弁論があることはまれで、事前に提出した書面をその場で読み上げたつもりとして弁論に換え、10～20 分程度でその日の裁判が終わることが多いようです。